

# Ⅲ. 生活支援について

## 奨学金

奨学金に関すること、奨学生への情報は、修学相談室ホームページ、学内テレビのテロップ、学生ポータルおよび1号館1階掲示板にてお知らせしています。

### ■独立行政法人 日本学生支援機構奨学金

経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学資として日本学生支援機構から貸与（貸付）されるもので、貸与終了後は返還する義務があります。

奨学金を希望する方は、4月初めに開催される説明会に必ず出席し、期日までに修学相談室に申請してください。なお、給付型奨学金は高等学校でのみ申し込むことができます。本学では申し込みできません。

区分	第一種奨学金（無利子）		第二種奨学金（有利子）
	自宅通学	自宅外通学	
貸与月額	54,000円	64,000円	3・5・8・10・12万円の中から選択
	30,000円		

※平成30年度入学生から、第1種奨学金の選択できる貸与額が一部変更になります。（平成29年度入学者の場合）  
詳細は修学相談室窓口で確認してください。

### ■地方自治体奨学金・民間団体等奨学金

都道府県、市町村や民間企業、財団法人が行っている奨学金があります。本学に届いた奨学金情報を紹介します。詳細は学生ポータルや1号館1階修学相談室掲示板にてお知らせします。

### ■大学院進学予定者の奨学金（独立行政法人日本学生支援機構奨学金制度（大学院））

この制度は、経済的理由により修学が困難である優れた学生に対し、学資として日本学生支援機構から貸与（貸付）されるもので、貸与終了後は返還する義務があります。

区分	第一種奨学金（無利子）		第二種奨学金（有利子）	
	博士前期（修士）課程	博士後期課程	博士前期（修士）課程	博士後期課程
貸与月額	50,000円 または 88,000円	80,000円 または 122,000円	5・8・10・13・15万円の中から選択	

（平成29年度入学者の場合）

受付窓口：修学相談室（1号館2階）